

JRとの基本合意について

1 基本合意の目的

これまでの要請やJR北海道と協議を進めてきた事項について文書で確認を行い、合意内容等を踏まえた経営計画（案）を取りまとめる。

2 締結日

平成26年4月30日（北海道知事－JR北海道社長）

※道南地域（五稜郭・木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会を代表して知事名で締結

3 基本合意の構成

①安全運行体制の構築、②並行在来線に対する協力内容の二本立て

①安全運行体制の構築

項目	主な内容
1 安全運行体制の構築	JRは事業改善命令等に基づき、経営分離までに、輸送の安全に係る必要な措置を実施する。
2 譲渡資産の保全	JRは経営分離までの期間、必要な検査と修繕を確実に実施するとともに、H24年のJR貨物列車脱線事故について、今後示される調査結果に基づき、JRの責任において経営分離までに鉄道施設に対する必要な対策等を実施する。
3 その他	定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、道、JR及び三セク鉄道会社間で協議する。

②並行在来線に対する協力内容

項目	主な内容
1 鉄道資産の譲渡	譲渡額は16億円程度
2 三セク鉄道会社が不用と考える資産の撤去	撤去費用はJRの負担
3 施設等の改修・整備	改修・整備の一部についてJRの負担で実施（実施内容は協議）
4 JRから三セク鉄道会社への出向社員の人件費負担	出向社員の人件費の一部をJRが負担
5 JRの負担総額	3と4合計で譲渡額と同程度
6 三セク鉄道会社プロパー社員の人材育成に対する協力	三セクの人材育成を目的とした教育訓練等へのJRの協力
7 災害時等の対応	要員派遣や応復旧資材提供などの相互協力
8 協力体制の整備	グループ会社の体制整備などのJRの協力
9 技術協力	技術に関する相互協力
10 運行管理業務の円滑な移行	開業当初に限り運行管理業務の一部をJRに委託
11 函館・五稜郭間への三セク鉄道会社保有車両の乗り入れ	JRが三セクの車両・乗務員により函館・五稜郭間を運行
12 乗継割引制度	JR、三セク鉄道会社双方で割引定期乗車券や割引企画回数券を導入
13 共同使用料等	共同使用料等を抑制できるよう効率的な運営方法を検討
14 その他	本合意に基づき、今後、詳細について具体的に調整し、必要に応じ別途書面により確認する。